

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

生命の源『森』が育む「わさびの里」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

益田市

3. 地域再生計画の区域

益田市の区域の一部（旧匹見町）

4. 地域再生計画の目標

島根県西部の益田市・美都町・匹見町は、平成16年11月1日に合併し、新益田市としてスタートしている。新益田市は、北は日本海に面し、南は中国山地に囲まれ、その一部は西中国山地国定公園に指定されている。また、平成5年には石見空港が開港し、東京まで1時間半で結ばれている。

新益田市のなかにおいて、匹見地域（旧匹見町）は、広島県と山口県の県境に接しており、面積は300.08km²で、その内山林が97%を占める峡谷型の山村で、標高200m～600mの間に耕地と集落が点在している。また、過疎化、高齢化が顕著であり、平成12年の人口は1,804人となっている。

基幹産業は農林業であるが、農業は、米の生産調整の強化と米価の下落によって、水稻を中心とした複合型の経営に大きな影響を与えており、厳しい状況となっている。地域の特産わさびも、生産量の減少が顕著に見受けられ低迷の一途をたどっている。農用地面積及び農家戸数も著しく減少しており、農地の荒廃、後継者不足が深刻である。また、林業も農業と同じく、林業従事者の減少と高齢化が進み、適切な森林施業の実施が懸念されている。

匹見地域はこうした農林業の状況とあわせ、立地条件が劣悪なことから企業誘致の可能性も極めて乏しいのが現実である。その反面、経済成長に重点がおかれている現代社会において、命の根源である「きれいで豊かな水」と、それを生み出している「森」がかけがえのない財産となっている。これまでこの財産を生かし、付加価値の高い安全で良質な農林産物の生産、特に「匹見わさび」の振興を推し進めてきた。

しかしその一方で、匹見地域の中において、標高があり峡谷地形を形成している広高山

近辺は、戦前戦後にわたり、わさび栽培に適した環境となっていたが、過疎化・高齢化、度重なる水害とあわせ、森林へのアクセスの悪さから、森林の荒廃と栽培地の減少が顕著となっている。

こうした厳しい状況のなか、本地域活性化のためには、財産である豊かな自然とそこに住む「人」との融合である「わさび」を、特産品としてもう一度復活させることが必要不可欠であると考えている。

そのためにはまず、市道三葛線、林道広高線及び新山村振興等農林漁業特別対策事業で開設中の作業道を一体的に整備していく必要がある。これにより森林へのアクセス改善を図り、森林とわさび田畑の荒廃に歯止めをかける。これとあわせ、市内外の参加者を対象に「わさびカレッジ」を開催し、わさび栽培従事者の参入を促し、担い手確保を推進する。また、地域住民が運営する宿泊・交流・研修施設を「わさびカレッジ」や林間学校に活用することで、将来に向けて、森林を守り、わさび栽培を担う世代の育成と清流や「匹見わさび」のPRをしていく。

以上により、清らかな匹見地域の水に育まれた安全で付加価値の高いわさび生産振興と、豊かな水のもととなる徹底した森林育成・保全を行うことで「わさびの里」再生を図る。

(目標1) 市道、林道整備により、広高山わさび田畑造成地からわさび加工場、匹見地域中心部から森林施業場所へのアクセス改善

(主要地方道六日市匹見線から市道三葛線を経由し林道広高線終点まで
30分 15分 15分短縮)

(目標2) アクセス改善に伴う担い手農家の増加

(2人 12人 10人増加)

(目標3) わさび出荷量の増

(88t 136t 48t増加)

(目標4) 水源かん養の維持増進を図るための間伐実施

(広高山広葉樹 0 11ha実施)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

益田市匹見地域の主要地方道六日市匹見線に連結している「市道三葛線」を改良するとともに「林道広高線」を整備し、新山村振興等農林漁業特別対策事業で開設中の作業道へ接続させる。これにより森林整備のきめ細かな実施を促し、樹木の形質劣化と成長阻害の要因を除去し、未来永劫にわたり豊かな清流を育み続けることと合わせ、同じく新山村振興等農林漁業特別対策事業で造成予定である「わさび田畑」へのアクセス改善による農産物の物流効率化で、「匹見わさび」の再生を図る。また、林業従事者、わさび農家の就業環境改善と、狭小の市道を拡幅改良することで当該集落の生活環境改善を図り、定住化と担い手育成を促進する。

(5 - 2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・市道(益田市) 益田市
- ・林道(益田市) 益田市

[事業期間]

- ・市道(平成17年度)、林道(平成17年度～19年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 0.6km、林道 1.8km
- ・総事業費 207,200 千円
 - 市道 160,000 千円(うち交付金 80,000 千円)
 - 林道 47,200 千円(うち交付金 23,600 千円)

- ・市道三葛線(平成14年12月 認定済)
- ・林道広高線(平成16年 4月 策定の地域森林計画に記載済)

(5 - 3) その他の事業

新山村振興等農林漁業特別対策事業(作業道開設及びわさび田畑造成)

「林道広高線」の終点以降に作業道を開設することにより、森林施業を容易にし、管理育成水準を高めるとともに自然環境の保全を図る。また、その作業道の終点付近にわさび田畑の造成を実施し、匹見地域の特産品生産の振興を図るとともに、わさびの林間栽培管理等の徹底に併せ森林保全の推進を図る。

わさびカレッジ

次代の農業経営を担うべき新規就農者を確保・育成するため、農村や農村生活に関心を持ち、将来就農を希望する他産業従事者を対象として、農業の基礎的な技術及び経営方法の取得を図ることを目的に市の主催で行う。

自治会組織による宿泊・交流・研修施設の運営

平成12年に廃校跡地を活用し地域間交流、地域活性化の拠点施設として自治会組織が運営する「宿泊・交流・研修施設」が誕生した。豊富な森林資源に恵まれた匹見地域のPRと生命の源である森と清流を後世に継承するため、匹見地域内の小学生を対象とした林間学校や、わさびの豊作と入山・登山の安全を祈願する「山葵天狗社祭」の開催など交流・研修に大きな役割を担っている。

6 . 計画期間

平成17年度～平成19年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価する。また、必要に応じて事業の見直しを図るため、関係行政機関等で「地域再生計画評価委員会」（仮称）を設立し、整備状況等について評価・検討を行う考えである。

8．地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし